

## 賃金水準上昇対策特別相談窓口の設置について

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）において、「中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金の引上げに努める」とされていることを受け、従業員への賃金引上げによって資金繰りに影響を受けることが懸念されることから、宮城県信用保証協会では下記のとおり「賃金水準上昇対策特別相談窓口」を設置しました。

### 記

#### 1 設置場所

経営支援部経営支援課

仙台市青葉区本町二丁目 16 番 12 号 仙台商工会議所会館 6 階

TEL 022-225-5230

本店営業部

仙台市青葉区本町二丁目 16 番 12 号 仙台商工会議所会館 5 階

TEL 022-225-6421（保証一課）

TEL 022-225-6422（保証二課）

仙台東支店

仙台市若林区卸町二丁目 9 番 5 号 仙台卸商センター第二 O C ビル 3 階

TEL 022-783-9021

白石支店

白石市中町 11 番地 井丸ビル 5 階

TEL 0224-25-2135

大崎支店

大崎市古川東町 5 番 46 号 古川商工会議所会館 3 階

TEL 0229-22-0722

石巻支店

石巻市中央 2 丁目 9 番 18 号 石巻商工会議所会館 3 階

TEL 0225-22-4178

気仙沼支店

気仙沼市八日町二丁目 1 番 11 号 気仙沼商工会議所会館 3 階

TEL 0226-22-1972

#### 2 設置期間及び設置時間

平成 27 年 7 月 28 日（火）から当分の間（ただし、土日祝日等休業日は除く。）

午前 9 時から午後 5 時 15 分まで

#### 3 業務内容

金融相談、各種保証制度の説明など